

大牟田・荒尾清掃施設組合告示第2号

条件付き一般競争入札の公告について

条件付き一般競争入札を行うので、大牟田・荒尾清掃施設組合財務規則（昭和60年規則第4号）第3条において準用する大牟田市契約規則（平成2年大牟田市規則第26号）第3条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和8年5月21日

大牟田・荒尾清掃施設組合
管理者 関 好 孝

1 入札に付する事項

- (1) 工事名 大牟田・荒尾清掃施設組合 明治町集会所大規模改修工事
- (2) 工事場所 大牟田市明治町3丁目2番地内
- (3) 工事概要
大規模改修工事（S造 2階 延べ面積330平方メートル） 一式
※ 詳細については、3で閲覧に供する設計図書による。
- (4) 工期 契約締結の日の翌日から令和9年2月26日まで

2 入札参加に必要な資格

- (1) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可（同条第3項の許可の更新を含む。）及び同法第27条の23第1項の審査（以下「経営事項審査」という。）を受けている者
- (2) 令和7年度大牟田市競争入札参加資格者名簿（工事・市内業者）に業種が建築一式工事で登録されている者又は令和7年度8年度荒尾市入札等参加資格者名簿（建設工事）に業種が建築一式工事で登録されている者であって荒尾市に本店がある者
- (3) 公告の日から9に規定する開札の日までの間に、大牟田市指名停止等措置要綱（平成8年3月1日施行）又は荒尾市競争入札参加資格者指名停止等措置要綱（平成7年4月1日施行）に基づく指名停止の措置を受けていない者
- (4) 手形交換所による取引停止処分、主要取引先からの取引停止等の事実がなく、経営状態が著しく不健全でない者
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定の日以後の日を審査基準日とする経営事項審査を受けている場合における更生手続開

- 始の申立て又は再生手続開始の申立てを除く。)がなされていない者
- (6) この入札に参加する他の入札者と大牟田市系列関係会社等の同一入札参加制限取扱要綱(平成31年4月1日施行)第2条各号に定める関係を有する者でない者又は荒尾市条件付一般競争入札事務手続処理要領(平成21年4月1日施行)第5第11項各号定める関係を有する者でない者
- (7) 平成28年度以後に、国又は地方公共団体が発注した契約金額が2,500万円以上の契約に係る建築一式工事(建設業法第2条第1項の別表の上欄に掲げる建設工事の内容(昭和47年建設省告示第350号。以下「建設省告示」という。)に規定する建築一式工事をいい、建設業法第4条の規定により建築一式工事以外の建設工事(同法第2条第1項に規定する建設工事をいう。以下同じ。)を請け負った場合における当該建設工事に附帯する建築一式工事を除く。以下この(7)において同じ。)を元請で完成させ、かつ、引き渡した実績(特定建設工事共同企業体(大規模建設工事について、確実かつ円滑な施工を図ることを目的として工事ごとに結成する共同企業体をいう。以下同じ。)を構成する者(以下「構成員」という。)としての実績にあっては、建築一式工事を施工した構成員としての実績であって、出資比率(構成員の出資額をその属する特定建設工事共同企業体の総出資額で除して得た値をいう。)が100分の20以上である構成員としてのものに限る。)を有する者
- (8) この入札に係る工事(以下「入札工事」という。)において、建設業法第26条から第26条の3までの規定に基づき、3月以上継続して雇用しているものであって主任技術者又は監理技術者であるものを配置することができる者(監理技術者の配置にあっては、建設業法第26条第2項の規定が適用される場合に限る。)。ただし、入札工事に専任で配置する予定の主任技術者又は監理技術者を現在施工中の他の工事に配置しているときは、9に規定する開札の日において当該他の工事が完成している場合に限り認めるものとする。
- (9) 最新の経営事項審査に基づく総合評定値通知書の建設工事の種類が建築一式工事の総合評定値の点数が710点以上である者

3 契約書案、設計書等の閲覧の場所及び日時

契約書案等、大牟田・荒尾清掃施設組合入札心得、大牟田・荒尾清掃施設組合工事請負契約約款、設計図書（設計書、図面及び仕様書をいう。以下同じ。）、大牟田市系列関係会社等の同一入札参加制限取扱要綱、荒尾市条件付一般競争入札事務手続処理要領については、次のとおり閲覧に供する。

(1) 大牟田・荒尾清掃施設組合で閲覧する場合

令和8年5月21日（木）から同年6月12日（金）まで（大牟田・荒尾清掃施設組合の休日を定める条例（平成2年条例第2号）第1条第1項に定める組合の休日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 大牟田・荒尾清掃施設組合公式ホームページで閲覧する場合

令和8年5月21日（木）から同年6月12日（金）まで

4 設計図書の入手

設計図書は、入札に参加する者が大牟田・荒尾清掃施設組合公式ホームページより入手するものとする。

5 工事内容に関する質問書の提出先及び提出期間

工事内容に関する質問書（様式第2号）の提出は、ファックス又は電子メールによるものとする。

(1) 提出先 大牟田・荒尾清掃施設組合（大牟田市役所南別館1階）

(2) 提出期間 令和8年5月21日（木）から同年6月4日（木）まで

(3) ファックス番号 0944-41-2727

(4) メールアドレス e-rdfcenter@city.omuta.fukuoka.jp

6 回答書の閲覧の場所及び日時

(1) 大牟田・荒尾清掃施設組合で閲覧する場合

令和8年6月8日（月）から同月12日（金）まで（日曜日及び土曜日を除く。）午前8時30分から午後5時15分まで

(2) 大牟田・荒尾清掃施設組合公式ホームページで閲覧する場合

令和8年6月8日（月）から同月12日（金）まで

7 入札に必要な書類

入札に必要な書類は、次の各号に掲げる書類（以下「入札書等」という。）とする。なお、(1)、(2)及び(3)に掲げる書類については、大牟田・荒尾清掃施設組合公式ホームページから入手するものとする。

- (1) 入札書（様式第1号）
- (2) 工事費内訳書
- (3) 委任状（様式第3号）
- (4) 最新の経営事項審査に基づく総合評定値通知書（写し）
- (5) 同種又は類似の履行実績調書（様式第4号）
2(7)に規定する実績について記載すること。
- (6) 配置予定技術者等の資格調書（様式第5号）
2(8)に規定する条件を満たす資格等について記載すること。

8 入札の方法

- (1) 入札は、入札書を9(1)に定める入札の場所に持参し、入札箱に投函すること。
- (2) 入札執行回数は、1回とする。
- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された入札価格の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とし、入札者は、消費税及び地方消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札価格として入札書に記載すること。

9 入札及び開札の場所及び日時

- (1) 場所 大牟田・荒尾RDFセンター大会議室（大牟田市健老町468番地）
- (2) 日時 令和8年6月12日（金）午前10時

10 入札参加資格の審査及び落札者の決定

- (1) 入札の結果、14で設定する最低制限価格から13で定める予定価格までの範囲内（以下「予定価格等の範囲内」という。）で最低価格による入札を行った者を最低価格入札者として決定する。この場合において、予定価格等の範囲内で最低価格による入札を行った者が2以上あるときは、直ちに、当該入札を行った者にくじを引かせ、最低価格入札者を決定する。ただし、当該入札を行った者がくじを引かないときは、これに代わって当該入札事務に関係のない職員がくじを引き、最低価格入札者を決定する。
- (2) 最低価格入札者の決定後、最低価格入札者が2に規定する入札参加資

格を満たし、かつ、最低価格入札者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められないかどうかを審査する。

(3) 最低価格入札者が10(2)の規定による審査に合格した場合は当該最低価格入札者を落札者とし、当該審査に合格しなかった場合は当該最低価格入札者を落札者とししない。

(4) 10(3)の規定により最低価格入札者を落札者とししない場合は、落札者が決定するまで、入札を行った者（最低価格入札者を除き、入札価格が予定価格等の範囲内である者に限る。）を入札価格の低い順に順次予定価格等の範囲内で最低価格による入札を行った者とみなし、10(1)から10(3)までの規定を適用する。

1.1 入札保証金

免除。ただし、落札者が契約を締結しない場合は、落札価格の100分の5に相当する金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）を違約金として徴収する。

1.2 契約保証金

契約金額の100分の10以上。ただし、大牟田・荒尾清掃施設組合財務規則第3条において準用する大牟田市契約規則第23条の2第1号、第2号又は第6号に該当する場合は、免除とする。

1.3 予定価格（入札書比較価格）

76,351,000円

1.4 最低制限価格（入札書比較価格）の設定

有。なお、落札決定後に公表する。

1.5 入札の無効

(1) 2に規定する入札参加資格のない者が行った入札及び入札書等に虚偽の記載をした者が行った入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

1.6 その他

(1) 入札参加者がいない場合は、入札を中止する。

(2) 入札者は、大牟田・荒尾清掃施設組合入札心得を熟読し、これを遵

守すること。

- (3) 談合情報どおりの者が落札した場合は、その落札決定を取り消す場合がある。
- (4) 支払条件
 - 前金払 有
 - 部分払 無
- (5) この公告に定めるもののほか、この入札及び契約に関し必要な事項については、地方自治法（昭和22年法律第67号）、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）及び大牟田市契約規則によるものとする。
- (6) その他不明な点については、大牟田・荒尾清掃施設組合に照会すること。